

4 海上運送事業に使用する船舶の規格および船級。

5 本法適用の除外および準用 (1) 日本国有鉄道または商船管理委員会が海上運送事業を営む場合の適用除外 (2) 外国人に対する適用除外 (3) 総トン数5ト未満の船舶(旅客定期航路事業を除く)および槽糧(ろかい)のみをもって運転し、または主として槽糧をもって運転する舟のみで営む海上運送事業には適用除外 (4) 湖・沼または河川において営む船舶運航の事業に準用。

6 罰 則。→海上運送事業。

参考文献 沢 隆次・河毛一郎共著 海上運送法。(今留光国) **かいじょうほけん 海上保険** 損害保険の一種であって、航海に関する事故によって生ずることあるべき損害の填補(てんほ)を目的とする。ここに航海に関する事故とは、航海に伴ないまたは航海の結果として発生する事故である。海上保険契約の当事者は損害補填を約する保険会社と、これに対し一定の保険料を支払うことを約する保険契約者および保険金を受取るべき被保険者である。ただし船舶保険においては保険契約者と被保険者とは通常同一人であることが一般である。

海上保険契約は損害保険契約に属するから、金銭に見積ることのできる利益にかぎりこれを保険契約の目的とする。海上保険において普通被保険利益の対象である保険の目的は船舶および積荷である。したがって船舶保険および積荷保険をそのもっとも主要なものとし、その他船舶または積荷に関連して運賃保険があり、船舶に関連して船費保険があり、積荷に関連して希望利益保険、さらに海上固有の各種の債権ならびに責任に対する保険がある。そのおもなものはつぎのとおり。

1 船 舶 通常船舶保険については船体・汽機・汽缶および属具その他の従物を含むものであるが、特約によって船体と機関とを別個に保険に付することがある。

2 積 荷 積荷中には各種の商品、地金銀、貨幣、有価証券はもとより、いやしくも物品運送の目的となり得る動産はすべて保険の目的たることができる。なお積荷の保険価格は法律上は船積の地における時価または原価に、船積費用ならびに保険料を加算したものとなっているが、実際上は積荷の到達いかにかわらず支払うべき運賃、ならびにその到達によって得らるべき希望利益の額をも積荷の価格中に加えて付保するのが一般である。

3 運 賃 運賃は向払であると前払であるとを問わず、保険の目的となり得ることはもちろんであるが、前払の場合には積荷の価格中に含まれて付保され、運送者が保険契約をするのは向払運賃の場合のみにかぎられる。また運賃は物品・旅客いずれの運賃であるかを問わない。この外用船舶・賃賃料のようなものも保険の目的となり得る。

4 希望利益 積荷の到達によって得べき利益または報酬であって、たとえば到達後売却その他の処分によって、荷主の得べき利益または仲立人・問屋の得べき報酬のごときものである。

5 再 保 険 保険会社が被保険者に対する保険契約上の責任の全部または一部を保険の目的として、さらに他の保険会社に締結する保険契約である。したがって再保険会社と元受被保険者との間には直接の関係はない。

6 責任保険 以上5種の保険の他衝突損害賠償責任・運送契約上の損害賠償責任・船員の過失による賠償責任および赤船荷証券(純然たる船荷証券で船主が法律上または普通の約款で免責さるべきものと、船荷証券と保険証券の性質を兼ねたもので、保険契約の締結の手続きを省くものがある。)をもってする船主の担保責任等いずれも独立して保険の目的とすることが

できる。ただしこれらは通常船舶保険の特別約款で付保される。

7 船費保険 船費または艀(ぎ)装費用すなわち燃料炭、航海中旅客ならびに船員に供する食料品、貯藏品、船員に対する前渡給料を含む船舶の発航準備費に対する保険。船主はことさらに船舶の保険価額を少額に見積って、全損および分損担保の条件で保険に付し、他方全損のみ担保の条件で比較的低廉な保険料で船費を保険に付する。船舶保険の補充的目的で船費保険を付保するのが一般である。

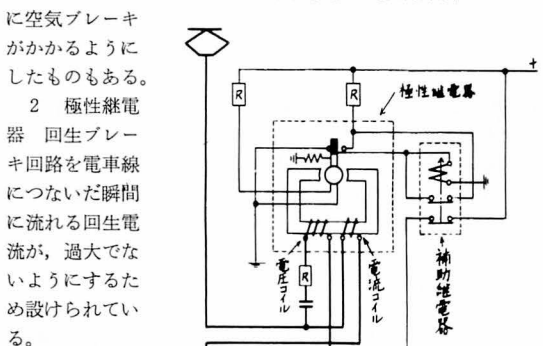
参考文献 宮本清四郎著 海運の実務。(今留光国)

かいせいほあんそうち 回生保安装置 (英) protective device of regenerative braking 回生保安装置として過電圧継電器、極性継電器、電流比継電器が用いられる。

1 過電圧継電器 回生電流が架空電車線または変電所の故障で遮断(しゃだん)された場合や、その他の事故により回生電動機の発電電圧の過昇を防止する目的に設けられている。

発電電圧が定格電圧の110~120%に達すると、動作して回生ブレーキ回路を開放すると同時に警報を発する。また或る種のもので自動的

1. 極性継電器(電流力計形)



に空気ブレーキがかかるようにしたものもある。

2 極性継電器 回生ブレーキ回路を電車線につないだ瞬間に流れる回生電流が、過大でないようにするため設けられている。

回生電動機の発電電圧が電車線電圧より数十V上昇すると、この継電器によって自動的に回生電動機を電車線に接続する。図-1は電流力計形の継電器を示す。

回生準備中回生電動機電圧が電車線電圧よりも上って規定電位差に達すると、極性継電器電圧コイルは自動的に回生電動機を電車線に接続して回生ブレーキ作用を行う。また回生中はこの電圧コイルが消費され、電流コイルが付勢され

2. 電流比継電器

